

性の多様性に関する京都大学のサポートガイド

1. 基本方針

京都大学はこれまで「自由の学風」のもと、型にはまらない思考を歓迎し、多様な人々が集う場となってきました。この伝統をさらに深化させるため、2025年4月に「京都大学 DEIB 推進宣言」を公表しました。この宣言のもと、京都大学はすべての構成員が互いを尊重しながら、それぞれの個性や能力を存分に発揮できる環境づくりに一層、取り組んでまいります。

本ガイドは、京都大学の学生の皆さんが、学生生活において直面するかもしれない性の多様性に関するさまざまな課題について、大学の基本的な考え方や対応を示したものです。現時点では、十分とは言えない部分があるかもしれませんが、社会の変化に伴って今後新たな課題が生まれる可能性もあります。そうした課題にも、ひとつひとつ丁寧に向き合いながら、より良い環境の構築に努めていきます。また、京都大学では、DEIB 環境のさらなる向上を目指し、構成員一人ひとりの理解を深め、学ぶ機会を広げていきます。

このような取り組みを通じて、自らのアイデンティティの一部として京都大学に愛着と誇りをもてる共創的なコミュニティへの深化を目指します。

(1) 本学における DEIB の考え方

DEIB は、Diversity, Equity, Inclusion, and Belonging の頭文字を取った言葉で、職場やコミュニティにおける文化や価値観を向上させるための重要な概念を指します。本学では、それぞれの要素について、以下のように考えています。

Diversity & Equity：性別、国籍、世代、身体的特性や、宗教、性的指向など、異なる視点や経験を持った多様な人を受け入れ、違いに応じた適切な支援を受けられる状態

Inclusion：互いに尊重し合い、それぞれの個性と能力を存分に発揮できる環境が用意されている状態

Belonging：開かれた対話や議論が展開される環境のなかで、自らのアイデンティティの一部として京都大学に愛着と誇りをもてる共創的なコミュニティが形成されている状態

(2) 用語について

本ガイドでは性の多様性に関する様々な用語が出てきます。7ページの「基本用語」に解説を載せているので、初めて聞く言葉や意味がよくわからない言葉があれば、適宜、ご参照ください。

2. 性別情報や氏名の管理・収集・変更

(1) 学籍上の取り扱い

1) 氏名の取り扱い

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づき学内で取り扱われ、学籍簿上の表記は原則として住民票に記載された氏名を用います。

入学時または在学中において、旧姓や通称名の使用を希望する場合は、その理由を確認したうえで変更を認めることがあります。（→「2) 通称名の使用」参照）

2) 通称名の使用

自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、所定の手続の上で使用することができますので、所属する学部・研究科の教務担当窓口（以下、「教務担当窓口」）にご相談ください。学部・大学院とも、その入学当初から通称名の使用（学生証の作成を含む）が可能となる場合もありますので、入学手続きの際に申し出てください。

【必要な手続き】

- ① 通称使用を希望する場合は、教務担当窓口にて「旧姓等使用申出書」を提出してください。
- ② 通称使用が承認されると「旧姓等使用申出受理通知書」とともに、通称を記載した学生証が交付されます。

なお、性の多様性を理由に学籍氏名として通称名の使用を申し出る場合、証明書類の提出は不要です。

※ 性の多様性以外の理由による旧姓・通称名の使用については、引き続き根拠資料の提出が必要ですので留意してください。

通称名の使用について不安や疑問がある場合は、教務担当窓口にてご相談ください。

なお、希望すれば部局長名による旧姓又は通称使用証明書の交付を依頼することができます。通称名の使用を希望する場合は、教務担当窓口に申し出てください。

3) 学位記や各種証明書に記載される氏名

学位記や各種証明書に記載される氏名は、学籍簿を基にしています。学籍簿は原則として住民票に記載された氏名を基に作成されます。

・ 学位記

学位記で本人の希望があれば、戸籍上の氏名のみ表記、または通称と戸籍上の氏名の併記が可能です。希望する場合は所属部局の教務担当窓口に申し出てください。

・ メールアドレス

大学のメールアドレスには自動的に氏名のアルファベット表記が組み込まれていますが、通称を使用する場合、変更することが可能です。希望する場合は、情報環境機構に申し出てください。

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>

4) 性別の変更

法律上（戸籍上）の性別変更を除き、学籍簿等での性別の変更には対応していません。不安や疑問がある場合は、教務担当窓口にご相談ください。

なお、法律上の性別を変更された場合は、学籍簿の性別情報も併せて変更する必要がありますので、教務担当窓口にご連絡ください。

(2)性別情報の取扱い

1) 個人情報保護の観点

性別も要配慮個人情報（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律）の一要素になり得ることから、当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることがないように、慎重に取り扱います。

なお、性別情報を含む学生個人に関する情報は、学生が所属する学部・研究科等事務部の職員その他、教務担当・学生担当の職員、TA や RA 等の雇用に関わる人事・給与担当の職員など、業務上必要な担当者のみに取り扱い権限を付与しています。

2) 名簿等の取り扱い

名簿の性別欄についても可能な限り廃止するよう学内で周知徹底していく方針です。なお、教職員に配布される履修者リスト等において性別が記載されることはありません。

① 学生に配布・掲示する名簿

今後、配布・掲示する文章について性別欄を除外するよう学内で周知徹底していく方針です。

② 学籍情報

性別情報にアクセスできる権限を有するのは、教務担当・学生担当の教職員のみです。学生の性別に関しては、学籍情報に登録されており、現状では「女子」か「男子」のいずれかとなっています。

③ 会議等の資料

性別情報を含む個人情報については慎重に取り扱います。

3) 証明書・提出書類の性別欄について

① 証明書関係

証明書関係については、以下のように分類されます。性別の記載があるものにおいては、性別の省略はできません。

- ・ 性別の記載がないもの

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）、通学証明書、在学証明書（和文・英文）、卒業・修了（見込）証明書（和文・英文）、退学証明書（和文・英文）、学業成績証明書（和文・英文）、学業成績及び卒業・修了（見込）証明書、研究指導認定（退学）（見込）証明書、健康診断結果通知書、学研災傷害保険加入証明書、国費留学生受給証明書

- ・ 性別の記載があるもの

健康診断証明書

② 提出書類

本学に提出する諸書類（入学料免除・徴収猶予申請書、授業料免除申請書や各種使用願等）のうち、主な書類への性別情報の記入の有無については以下のとおりです。

- ・ 性別記載のないもの（令和7年1月時点）

入学料免除・徴収猶予申請書、授業料免除申請書等

- ・ 性別記載のあるもの（令和7年1月時点）

入学試験にかかる願書類等

3. 授業・実習

(1) 呼名・敬称

人に対して用いる呼称について、「君、さん」など男女で使い分けないように周知を図ります。

(2) 男女分け

性別でのグループ分けが不必要に行われることがないように周知を図ります。なお、教職員に配布される履修者リスト等において性別が記載されることはありません。

(3) スポーツ実習

スポーツ実習のほとんどは1・2限に開講されており、また現状では体育館や吉田南グラウンドに設置されている既存（男女別）の更衣設備も十分でないことから、予め自宅からスポーツ実習受講用に着替えてこられる場合が多いというのが実情です。

他の学生との身体的接触や更衣室の使用について不安がある場合は、実習を担当する教員や、全学共通科目学生窓口へご相談ください。

(4) 宿泊を伴う授業・行事等

実習受け入れ先の体制や状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、学外実習で想定されるトイレや更衣室、服装等に関して事前に相談することができます。実習を担当する教員や、所属学部・研究科の事務にご相談ください。

(5) 実習

実習受け入れ先の体制や状況により必ずしも希望に添えるとは限りませんが、学部・研究科の専門教育科目など（実習などを含む）の履修や更衣室などについて相談したい場合は、実習を担当する教員や、所属学部・研究科の事務にご相談ください。

4. 学生生活

(1) 多目的トイレ

本学には誰でも使用できる多目的トイレが設置されています。学内施設の多目的トイレの場所は、以下のサイトに記載されています。

<https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/restroom/>

(2) 更衣室

本学の更衣室は一部の施設を除き男女別に分かれています。施設、設備の状況により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、更衣に当たり個別対応が必要な場合はご相談ください。

(3) 健康診断

学生は健康診断を受検する義務があります。健康診断に関する詳細は、以下のサイトに記載されています。

<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/health-care-office/student/>

学生の健康診断に関しては希望により個別に対応をしております（ケースごとに合理的配慮をしています）。

状況が多種多様なため、それぞれ、ご本人または部局の教務担当窓口等を通じて事前に状況を教えていただければ本人が望む体制をくめるようにしています。

具体的には、男女の切替時間や、昼の休憩時間帯等を利用し、限られた看護師、その他の職員で情報を共有し相手の気持ちに沿ったきめ細かな対応を心がけており、今後も丁寧な健診を続けていく予定です。

健康診断について、ご不明な点等がありましたら、各部局教務掛または施設部環境安全保健課保健衛生掛（075-753-2400）までご相談ください。

(4) 学生寮

本学では女子寮を除き、入寮の条件において性別は要件としておりません。学生寮での対応について具体的なお悩みがある場合には、厚生課窓口までご相談ください。

(5) 就活・キャリア

- ・ 履歴書

キャリアサポートセンターで配布している京都大学のロゴマークを使用した履歴書・自己紹介書には、性別欄がありません。キャリアサポートセンターのホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.career.gakusei.kyoto-u.ac.jp/job-hunt/resume/>

(6) 式典の服装

本学では、大学の行事（入学式・卒業式など）において、多様なアイデンティティに基づいた服装と身なりで参加することができます。ただし、式典などの行事の目的に応じ、場にふさわしい服装と身なりで参加してください。

5. 相談窓口

上記のほか、困ったことがありましたら、学生相談部門にご相談ください。

学生相談部門（<https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/ssc/about/information/>）

窓口連絡先：（吉田相談室）yoshida-ssc * mail.assdr.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

※他に吉田南、北部、桂、宇治に相談室があります。

基本用語

(1)セクシュアリティ

セクシュアリティは、人間の性のあり方全般を表す言葉です。個人のセクシュアリティは、明確に定義することは難しいですが、次の4つの要素によってかたちづけられているとされています。

- ・ 性自認：自分の性別をどのように認識しているか
(例：男性、女性、ノンバイナリー など)
- ・ 性表現：自分の性を社会生活の中でどう表現しているか
(例：行動、言葉遣い、服装、髪型、化粧など)
- ・ 身体的性：染色体、ホルモン、生殖器や第二性徴などによって特徴づけられる生物学的な性
- ・ 性的指向：恋愛感情や性的感情がどのような対象に向けられるのか
(例：同性、異性、両性、無性愛 など)

セクシュアリティは、男女という二つのカテゴリーにきっぱり分けられるものではなく、その間にさまざまな状態が存在します。また、時間の経過や状況に応じて変化することもあります。このように、セクシュアリティは一人ひとり異なる多様なあり方を持つものだと言えます。

(2)LGBTQ

セクシャルマイノリティ（性的少数者）を総称する語として、Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender、Queer / Questioning の5つの単語の頭文字を取ったもので、近年、広く使われています。

- ・ L（レズビアン）
女性として生きる人の中で、女性を好きになる人を指します。恋愛感情や性的指向が女性に向かう人のことを広く含みます。
- ・ G（ゲイ）
男性として生きる人の中で、男性を好きになる人を指します。特に、男性同性愛者のことを指すことが一般的ですが、場合によっては広く同性愛者全般を指すこともあります。
- ・ B（バイセクシュアル）
恋愛感情や性的指向が、男性にも女性にも向かう人を指します。必ずしも両性に同じ割合で惹かれるわけではなく、そのあり方や感じ方は人それぞれ異なります。
- ・ T（トランスジェンダー）
誕生時に割り当てられた性別と、自分が認識している性別や社会生活上の性別が一致しないあり方を指します。

- ・ Q (クィア/クエスチョニング)

「クィア」はもともと「奇妙な」「風変わりな」という意味を持ち、かつては侮蔑的な意味で使われていましたが、現在では規範的とされる性の枠組みにとらわれない多様な性のあり方を指すポジティブな表現となっています。

「クエスチョニング」は、自分自身の性のあり方について決まった枠に当てはめられない人や、模索中の人を意味します。

性的指向が他者に向かない、あるいは性行為や性的魅力をそれほど重視しない人を指す Asexual (アセクシュアル)、性自認が男女の2択にとらわれない人を指す Xジェンダーなど、性のあり方は多様であることを示す意味を込めて「LGBTQ+」「LGBTQs」などと表記されることもあります。

(3) SOGI

「SOGI」は「Sexual Orientation and Gender Identity (性的指向と性自認)」の略で、LGBTQのように特定のマイノリティを指すのではなく、異性愛者やシスジェンダーを含むすべての人に関わる包括的な概念です。SOGIは自分の意思や外部の影響で変えられるものではありませんが、人生の中でその理解や表現が変化することもあります。また、特定の形に確定する必要はなく、自分自身で自由に理解し呼ぶことができます。